⑵手形番号　ＡＤ33819
金額　2,800,000円
支払期日　平成30年１月10日
振出日　平成29年９月11日
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２９年（ヘ）第２号
愛知県小牧市小牧原２丁目444番地
申立人　グリーンスチール株式会社
代表者代表取締役　林　　正康
権利を争う旨の申述の終期　平成30年３月８日
平成30年３月12日　　東大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｑ696489
金額　127,853円
支払期日　平成30年１月５日
支払地　大阪府東大阪市
支払場所　大阪シティ信用金庫布施西支店
振出日　白地
振出地　大阪府東大阪市
振出人　ダルマ精密株式会社　代表取締役　呉宮　茂鎬
受取人　白地
裏書人　株式会社テクノフロント　代表取締役　長尾　吉訓
被裏書人　白地
最終所持人　申立人
小切手　１通
小切手番号　ＡＡ287514
金額　15,475円
支払人　永和信用金庫長田支店
支払地　大阪府東大阪市
振出日　白地
振出地　大阪府東大阪市
振出人　株式会社テクノフロント　代表取締役　長尾　吉訓
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１４５２号
東京都江東区青海２丁目５番10号
債務者　株式会社天の竹
代表者代表取締役　後藤　武浩
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　勘市
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１４９１号
千葉県柏市高柳字新堀478―７、商業登記簿上の本店所在地千葉県柏市高柳477番地８
債務者　株式会社大樹
代表者代表取締役　新田裕次郎
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　裕樹
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１４９５号
東京都豊島区西池袋３丁目17番16号
債務者　株式会社ハローマイク
代表者代表取締役　宮川　和男
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　一宏
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１４９７号
東京都目黒区上目黒２丁目46番４号
債務者　株式会社ドグゥ
代表者代表取締役　北沢　聡明
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　　眞
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１５０４号
東京都渋谷区渋谷１丁目17番１号
債務者　株式会社ビースリー・ユナイテッド
代表者代表取締役　鈴木　宏幸
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江森史麻子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１５１０号
東京都港区芝５―14―５―201、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区恵比寿３丁目38番22号
債務者　株式会社ダブルカフス
代表者代表取締役　若松　憲雄
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　勇樹
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１５２４号
東京都新宿区百人町１丁目13番２号　三昭ビル５Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区百人町１丁目13番２号
債務者　高層企画株式会社
代表者代表取締役　山本　太郎
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊村健二朗
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１５３０号
東京都新宿区新宿２―12―９　大倉ビル501号
債務者　株式会社ツカダ・ファーム
代表者代表取締役　塚田　雅也
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡　朋弘
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１５５２号
静岡県沼津市北園町３番地の12
債務者　株式会社ピーアールネット
代表者代表清算人　野尻　康夫
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　直可
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１５６０号
東京都江東区森下３丁目20番11号　大村マンション105
債務者　株式会社ルビージェイ
代表者代表取締役　坂元　順子
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤堂　武久
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後２時
東京地方裁判所民事第20部